

山梨県富士山火山総合防災訓練について

平成13年5月30日
内閣府

平成13年6月3日(日)に、山梨県主催の「富士山火山総合防災訓練」が実施されます。

本訓練は、想定噴火前から臨時火山情報等が出され、想定噴火日には、富士山四合目北側山腹付近で噴火し、溶岩の流出、森林火災の発生、火山灰の山梨県内での堆積等が起こるとの想定で実施されます。

内閣府は、本訓練に連携し、想定噴火日前日に内閣府情報先遣チームを派遣し、可搬型衛星通信装置等を利用した現地と内閣府との情報伝達訓練等を実施します。

1 訓練日時

平成13年6月3日(日)
07時30分頃～11時45分頃
(富士山の噴火は08時45分頃と想定)

2 訓練の内容

現地訓練会場における訓練

- ・内閣府情報先遣チームを現地訓練会場(山梨県河口湖町総合公園)に派遣し、現地对応状況等を可搬型衛星通信装置を利用して内閣府に報告(画像、音声及びFAX)

内閣府における訓練

- ・内閣府大臣官房審議官(防災担当)、参事官(災害応急対策担当)以下関係職員による情報対策室の設置及び情報先遣チームに対する指示・連絡訓練を実施
- ・各種火山情報及び山梨県の被害・対応状況等に係る情報の訓練参加機関(警察庁、防衛庁、消防庁、海上保安庁)に対する伝達訓練を実施
- ・警察庁から送信を受けた山梨県警察のヘリテレビ画像を訓練参加機関に配信

3 内閣府現地派遣職員

内閣府情報先遣チーム 3名
(災害応急対策担当企画官、通信担当補佐及び地震火山担当主査)

4 その他の現地派遣職員

内閣官房(安全保障、危機管理担当)
2名
消防庁
2名
警察庁
2名

問い合わせ先

内閣府(防災)災害応急対策担当
前田(電話:3501-5695)